

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 8 年度第 1 回野田市清掃工場等環境保全協議会		
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	1 令和 7 年度清掃工場等の運転管理状況について（公開） 2 清掃工場等の焼却灰等の測定結果について（公開） 3 令和 8 年度清掃工場等の施設修繕等の予定について（公開） 4 清掃工場基幹的設備改良工事の進捗状況（公開） 5 その他（公開）		
日 時	令和 8 年 5 月 2 7 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 5 0 分まで		
場 所	市役所高層棟 8 階 大会議室		
出席委員氏名	金田 正明 塚本 良道 程田 甚一 平井 操 平井 一義 浜口 恵子 溝川 章一 飯塚 賢 横銭 正司 岡安 尋 飯塚 幹男 染谷 敏男 種戸 功 吉田 一吉 山中 一則 石原 義雄 濱田 秀明 根本 富雄 石山 徹郎 市原 丈嗣 池端 えり子		
欠席委員氏名	小川原 康人 寺田 和民 朝比奈 秀樹 田口 健次 鈴木 一広 杉下 清 小島 哲夫		
事 務 局	小沼 京治（環境部長） 池岡 貴志（清掃計画課長） 佐田 徹（環境保全課長） 知久 剛巳（清掃管理課長） 林 由美子（清掃計画課長補佐） 澁谷 幸俊（環境保全課長補佐兼公害対策係長） 花嶋 智史（清掃管理課長補佐兼管理係長） 柏倉 一浩（環境部調整官） 久保 祐介（清掃計画課ごみ減量計画係長） 皆川 賢一（清掃計画課ごみ減量計画係主任主査） 玉置 英之（清掃計画課ごみ減量計画係主査） 安久津 豊文（清掃管理課管理係主任主事） 小林 拓未（清掃計画課ごみ減量計画係主事）		

傍 聴 者	1 名
議 事	令和 8 年度第 1 回野田市清掃工場等環境保全協議会の会議結果 (概要) は、次のとおりである。

1 開会

事務局より 5 点連絡事項

- ①会議の成立について
- ②会議録作成による録音について
- ③会議の公開について（傍聴者 1 名）
- ④本協議会新委員の自己紹介
- ⑤本会議資料の確認

2 金田会長挨拶

- ・環境部長より事務局職員の紹介

3 議題（1）令和 7 年度清掃工場等の運転管理状況について

それでは、議事に入ります。

議題（1）令和 7 年度清掃工場等の運転管理状況について、初めに議題（1）の

- ①清掃工場の運転管理状況及び関係地域のごみ処理について、資料 1、1 ページから 27 ページ及び資料 2、28 ページを御覧ください。

それでは当局からの報告をお願いいたします。

花嶋清掃管理課長補佐

〈資料 1・2 の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、御質問や御意見がございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

溝川委員

資料 10 ページ・12 ページの騒音・振動レベルの表にある「90%、中央値」等の数値の意味と、数値欄のハイフン（－）の表記について教えてください。

花嶋清掃管理課長補佐

騒音等の測定は環境省の基準に基づき、ノイズ除去等を行った数値を算出しています。また、（18 ページの表の）ハイフンの表記については、測定の結果、特性値（有意な数値）が検出されなかったことを示しています。測定とは関係のないノイズを 10% 除いているもの。A 特性騒音レベルの 90% レンジの上端値。90% レンジとは、多数個の騒音値を大きい順に並べた場合に、最高値と最低値の側からそれぞれ 5% ずつ除外したものであり L 5 は残った値のうち上端の値を指します。なお、A 特性とは、人間の耳に聞こえる感覚量に補正したことを意味します。下端値は逆にそれ以下のもので人間の耳には聞こえないレベルです。数値欄のハイフン（－）は基準値や協定値がないものを表しています。

溝川委員

18ページのダイオキシン類測定結果で、焼却灰が「0」となっているが、ダイオキシンが全く含まれていないということですか。また、20ページの硫黄酸化物濃度(ppm)に基準値が示されていないのはなぜですか。

知久清掃管理課長

「0」という表記は、測定の結果、定量下限値を下回っている（不検出）ことを意味します。また、硫黄酸化物のppm（濃度）については、国や県の排出基準が「排出量（量）」の方に定められているため、濃度については参考値とし、基準値のある「排出量」の数値で法遵守を確認しています。

溝川委員

27ページのごみの持込についてですが、不法投棄のごみも含まれるのでしょうか。

花嶋清掃管理課長補佐

持込については、一般の方が収集日以外に持ち込んだごみと不法投棄を合計した数値になります。

溝川委員

27ページの不燃物の処理量の資源化について、不燃ごみの中から資源物が抽出されているのか。

花嶋清掃管理課長補佐

おっしゃる通り、不燃ごみはリサイクルセンターで手選別を行い、容器包装リサイクルに該当するもの等を月100トンほど資源として搬出しています。

溝川委員

関西の方面では不燃ごみは、可燃ごみと一緒に燃やしているが、なぜ野田は不燃ごみは燃やさず、可燃ごみと別で収集しているのですか。

金田会長

鎌ヶ谷市はペットボトル等も燃やして焼却の燃焼温度を上げるために、回収しているが、野田市はどうですか。

池岡清掃計画課長

プラスチックは不燃ごみとして処理しますが、国がプラスチックは再資源するよう推進しており、野田市においては、不燃ごみとして回収しているが、再資源化を積極的に行っています。

柏倉調整官

池岡課長の答弁に捕捉させていただきます。

プラスチックを燃やすというのは古い歴史がありまして、数十年前からダイオキシンが問題になったときに、ダイオキシンを発生する要因は、プラスチック関係ではないかと疑われており、それを燃やしているためにダイオキシンが発生したた

め、いろいろな工場の施設を改良してきたわけですが、野田市としてはプラスチックを燃やすことによって、ダイオキシンが発生するということであれば、野田市はプラスチックを一切燃やさないという方針で、長年やってまいりました。当然、その他の自治体は最近までほとんど燃やしているところが多いです。やはり助燃剤として使えるということで、課長が答弁しました通り、近年はプラスチック新法が施行されて、プラスチック類は全て再資源化しなさいと、リサイクルしなさいということもあるので、プラスチックだけを戸別収集しなさいというのが今の法律です。

野田市は、プラスチック類は燃やしませんので、不燃ごみに入れていただいて、本来市民の皆さんがプラスチックを分別するところを、手間をかけないように不燃物として回収し、リサイクルセンターで職員が手選別で全部プラスチック類を分別して再利用していくというところですので、他市とは違って市民の負担とか、いろいろ安全性を考慮して野田市が分別をさせていただいているところです。

溝川委員

よくわかりました。

金田会長

ありがとうございました。ほかに御質問はございますでしょうか。

溝川委員

28ページの関宿地区のごみ収集実績について、今後関宿地域のごみについて、清掃工場の方で処理するとのことですが、現在、清掃工場で処理しているごみ全体の1割が増えることでよろしいでしょうか。

柏倉調整官

おっしゃるとおりでございます。

金田会長

ありがとうございました。ほかに御質問はございますでしょうか。

特に御質問や御意見はないようですので、それでは、①清掃工場等の管理運転状況及び、関宿地域のごみ処理について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

(「異議無し」の声有り。)

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議題(1)の②リサイクルセンターの運転管理状況について、資料3、29ページから37ページの資料を御覧ください。

当局からの説明をお願いいたします。

花嶋清掃管理課長補佐

〈資料3の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

溝川委員

34ページの水質測定結果にある「定量下限値」の意味と、CODの数値が一部高いように見える原因を教えてください。また、37ページの「残渣（ざんさ）」はどのように処理されているのでしょうか。

花嶋清掃管理課長補佐

「定量下限値」は機械で測定できる最小の限界値です。CODが一時的に高くなる原因としては、生活排水や有機物（タンパク質・油分）の混入が考えられます。「残渣」とは、手選別等を経てリサイクル不能となった最終的なごみのことであり、現在は民間事業者に委託して焼却処分を行っています。

金田会長

その他、御質問ございますか。特に御質問や御意見はないようですので、議題（１）の②リサイクルセンターの運転管理状況について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議題（１）の③第二清掃工場の運転管理状況について、資料４、38ページから44ページを御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

安久津清掃管理課管理係主任主事

〈資料４の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について御質問や御意見がございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

溝川委員

38ページの「浄化槽汚泥」とは下水道の汚泥と同じものか。また、40ページのpH（水素イオン濃度）の管理方法と、野田市の基準が国や県より厳しい理由を教えてください。

知久清掃管理課長

「下水道汚泥」は下水道管を通して処理場へ行くものですが、「浄化槽汚泥」は下水道区域外の各家庭に設置された浄化槽から引き抜かれたものです。pHについては、7（中性）に近くなるよう調整しています。野田市の水質基準が厳しいのは、より安全性を高め、周辺の河川環境を確実に保護するという本市の方針に基づいています。

溝川委員

44ページの希釈倍率について、地下水で5.3倍に薄めて放流しているとのことだ

が、川に流す際に問題はないのか。

知久清掃管理課長

し尿を浄化しやすくするために地下水で希釈（前処理）しており、その後、薬品や生物処理等を経て基準を満たしたきれいな水にしてから放流していますので、環境上の問題はありません。

金田会長

その他御質問ございますか。特に御質問や御意見はないようですので、議題（１）の③第二清掃工場の運転管理状況について、本協議会で了承したということよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

ありがとうございました。それでは議題（１）の③は終了させていただき、次の議題に移らせていただきます。

（２）清掃工場等の焼却灰等の測定結果について

金田会長

議題（２）清掃工場等の焼却灰等の測定結果について、資料５、45ページから51ページを御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

林清掃計画課長補佐

〈資料５の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

溝川委員

48ページの除草作業に生じた一般廃棄物仮置き場周囲の放射線量の測定結果ですが、東日本大震災で放射線が発生し、除草作業のときに生じた廃棄物の仮置き場の測定結果でしょうか。また、場所としてはどのあたりになるのでしょうか。

小沼環境部長

おっしゃる通り東日本大震災のときの放射能の影響でございまして、草の線量が高かったものについて、一時保管してございます。49ページの地図でございしますが、清掃工場の図で言いますと、右側のところにＡＢＣＤの中に丸が表示されていると思いますがこちらは保管されている場所ということでございます。

溝川委員

資料５について、清掃工場は廃棄物の放射性濃度について、測定する義務はないが委託している最終処分業者から要請があるため、測定しているのですか。

小沼環境部長

おっしゃる通りでございまして最終処分ということで、そういう部分について埋

立て処理をしてございますけれども、そのときに受け入れする最終処分場の方から、測定をしていただいた値を提示していただいて、引き受けるという形でやらせていただいておりますので、そちらからの要請に基づいて測定をさせていただいているものでございます。

溝川委員

わかりました。

金田会長

その他、御質問ございますか。特に御質問や御意見がないようですので、議題（２）清掃工場等の焼却灰等の測定結果について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

金田会長

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

（３）令和８年度清掃工場等の施設修繕等の予定について

金田会長

議題（３）の①清掃工場の施設修繕等の予定について、資料６、５２ページ及び別紙５５ページ、令和８年度清掃工場等の施設修繕等の予定箇所図 清掃工場を御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

①清掃工場

安久津清掃管理課管理係主任主事

〈資料６の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございます。ただいまの説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。

特に御質問や御意見はないようですので清掃工場の施設修繕等の予定について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

金田会長

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

②リサイクルセンター

議題（３）の②リサイクルセンターの施設修繕等の予定について、資料７、５３ページ及び別紙５６、５７ページ、令和８年度清掃工場等の施設修繕等の予定箇所図 リサイクルセンターを御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

安久津清掃管理課管理係主任主事

〈資料７の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

御質問、御意見ないようですので、リサイクルセンターの施設修繕等の予定について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

③第二清掃工場

議題（３）の③第二清掃工場の施設修繕等の予定について、資料８、54ページ及び別紙58ページ、令和８年度清掃工場等の施設修繕等の予定箇所図 第二清掃工場を御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

安久津清掃管理課管理係主任主事

〈資料８の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。第二清掃工場の処理の流れを簡単に説明をお願いします。

知久清掃管理課長

第２清掃工場では、生し尿及び浄化槽汚泥を貯留槽に受け入れた後、破砕機やスクリーン等により固形物と液体分に分離しています。固形物については、脱水等の処理を行った後、焼却処理の系統へ送られ、液体分については、水処理系統へ送られ、地下水等による希釈を行いながら、薬品処理や生物処理等により浄化しています。

また、希釈は処理しやすくするための前処理であり、希釈したものをそのまま放流しているものではなく、水質基準を満たすよう処理した上で放流しています。

金田会長

ありがとうございます。ただいまの説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

特に御質問、御意見ないようですので、第二清掃工場の施設修繕等の予定について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

金田会長

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

（４）清掃工場基幹的設備改良工事の進捗状況について

金田会長

最後になりますが、議題（４）清掃工場の基幹的設備改良工事の進捗状況について

て、資料 9、59、60 ページを御覧ください。当局からの説明をお願いいたします。

皆川清掃計画課ごみ減量計画係主任主査

(資料 9 の内容を説明する)

金田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について御質問や御意見がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

溝川委員

国の交付金の具体的な金額(割合)と、設計業者と施工業者は別になるのかを教えてください。また、近隣市との「広域化」や「新工場の建設」についての検討状況はどうですか。

皆川清掃計画課ごみ減量計画係主任主査

交付金は事業費の約 3 分の 1 を見込んでいます。詳細設計は現在進めており、それに基づく見積りを精査した後、令和 9 年度に施工業者を入札で選定する予定です(設計と施工は別業者となります)。

柏倉調整官

現在、野田市は現施設の「基幹改良」に注力しており、国への申請もその内容で進めています。近隣市も同様の改良を終えたばかりの状況であり、今すぐ広域化の協議に入るのは難しい実情があります。当面は現在の工場を延命化して使い、将来的な更新の在り方を検討していくことになります。

金田会長

ありがとうございます。ただいまの説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

御質問、御意見ないようですので、清掃工場の基幹的設備改良工事の進捗状況について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

(「異議無し」の声有り。)

4 閉会

事務局より次回開催の案内

市役所駐車場有料化の説明

会長より閉会の挨拶